

国土交通省

# バリアフリー化推進功労者 大臣表彰式



 国土交通省

【お問い合わせ先】 〒100-8919 東京都千代田区霞が関2丁目1番3号  
国土交通省総合政策局安心生活政策課 TEL：03-5253-8111（代）

平成24年1月

 国土交通省

# 目次

■ プログラム .....	2
---------------	---

■ 国土交通省バリアフリー化推進功労者大臣表彰について .....	3
-----------------------------------	---

■ 講 評 .....	4
-------------	---

秋山 哲男 委員（北星学園大学 客員教授）

高橋 儀平 委員（東洋大学 教授）

三星 昭宏 委員（近畿大学 教授）

## ■ 受賞者事例報告

・ 休憩スポットのネットワーク化によるまちのバリアフリー化 .....	6
（特定非営利活動法人 まち研究工房）	

・ パーキングパーミット制度導入などによる先導的なまちづくり .....	8
（佐賀県）	

・ 「旅に出よう！ 誰でも、自由に、どこへでも」 外出可能な サポートシステム構築に向けた観光のバリアフリー化 .....	10
（特定非営利活動法人 旅とぴあ北海道）	

・ 市と住民の連携による重要伝統的建造物群保存地区のバリアフリー化 .....	12
（倉敷市・倉敷美観地区バリアフリー推進会議）	

## プログラム

### ● 選考委員からの講評 13:00～13:20

北星学園大学 客員教授 秋山 哲男 氏

### ● 受賞事例報告 ～受賞者より～ 13:20～14:15

#### 特定非営利活動法人 まち研究工房

埼玉県戸田市のJR埼京線戸田駅周辺の市街地に点在する未利用地などにおいて、ベンチからなる休憩スポット「おやすみ処」を約50箇所設置することにより、高齢者や障害者などの移動困難者の休憩や多世代の交流が行えるスペースとしてネットワーク化するなど、全国的にもユニークな活動を行い、住民主体でまちのバリアフリー化に取り組んだ。

#### 佐賀県

公共施設やショッピングセンターなどの身障者用駐車場において、障害のない人による不適正利用を防ぐために、利用証交付などからなる「パーキングパーミット制度」を全国に先駆けて実施するとともに、高齢者や障害者などが外出しやすい環境づくりを進めるために、店舗、事業所などの協力により、誰でも利用できるように開放され、バリアフリー化されたトイレを整備していく「みんなのトイレ協力制度」を実施するなど、地域の課題に対応した先導的なまちづくりに取り組んだ。

#### 特定非営利活動法人 旅とびあ北海道

障害や年齢などの違いに関わらず、「誰でも、自由に、どこへでも」外出可能なサポートシステムを構築することを目的に、障害者と一緒にバリアフリー交流ツアーを実施するとともに、全国各地の旅先で障害者などがサポートを受けられる体制づくりを目指して、旅の企画や旅に同行し介助などの役割を担うトラベルサポーターを育成するための養成講座を全道各地で開催するなど、全国に先駆けて、観光のバリアフリー化に取り組んだ。

#### 倉敷市・倉敷美観地区バリアフリー推進会議

文化財保護の観点からハード整備によるバリアフリー化が難しい地区である重要伝統的建造物群保存地区に指定された倉敷市美観地区内において、住民主体の推進会議と市が連携して、ハードにおけるバリアを“心のバリアフリー”により補完するために「おもてなしマイスター制度」を実施し、さらに地区内の道路整備において、住民主体によるバリアフリー化を実施するなど、市と住民が協働したまちのバリアフリー化に取り組んだ。

### ● 表彰状授与 14:30～15:00

## 国土交通省バリアフリー化推進功労者大臣表彰について

国土交通省では、平成18年12月施行の高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）の趣旨を踏まえ、公共交通機関、建築物、道路などの総合的かつ一体的なバリアフリー化を進めるとともに、国民のバリアフリーに関する意識啓発にもより一層努めることとしております。

このため、国土交通分野におけるバリアフリー化の推進に多大な貢献が認められた個人又は団体を表彰し、優れた取組みについて広く普及・奨励することを目的として、平成19年度に、国土交通省バリアフリー化推進功労者大臣表彰制度を創設しました。

第5回となる今回も多く優れた取組みを推薦いただき、なかでも特に優れた取組みを表彰することとなりました。今後とも、この制度により優れた取組みを普及・奨励することによって、国土交通分野におけるバリアフリー化に向けた取組みがより一層推進することを期待しております。

#### 表彰対象

バリアフリー化の推進に向けて国土交通分野における多大な貢献が認められ、かつ顕著な功績又は功労のあった個人又は団体です。

#### 選定方法

国土交通省バリアフリー化推進功労者大臣表彰選考委員会において、本省内部部局及び地方局等から推薦のあった候補案件の中から表彰対象を選考し、最終的に国土交通大臣が決定します。

#### 国土交通省バリアフリー化推進功労者大臣表彰選考委員会

国土交通省バリアフリー化推進功労者大臣表彰選考委員会の委員は、以下のとおりです。

秋山 哲男 北星学園大学 客員教授

高橋 儀平 東洋大学 教授

三星 昭宏 近畿大学 教授

#### 第5回受賞者の決定

19の候補者の中から選考委員会の審査を経て、4件の表彰対象を決定しました。

第5回となる今年度の表彰においては、全国各地から19件のご推薦をいただきました。全国において、着実にバリアフリー化への取組みが展開されつつあることがうかがえます。

全19件は、ハード面（施設整備等）からソフト面（支援活動等）に渡る幅広い取組みをご推薦いただきました。特に、今年度は鉄道やさまざまな建築物の単体のバリアフリー化の取組みに加え、まちにおける面的なバリアフリー化や観光の観点からのバリアフリー化の取組みが目立ち、多様な分野におけるバリアフリー化の取組みが進化していることが感じられました。

表彰対象の選考に当たって、高齢者・障害者等の方々のご意見を継続して十分取り入れていること、地道であっても継続的に取組みが積み重ねられてきていることや、表彰を通じて、全国各地域の特性に応じた住民の主体的な取組みによりバリアフリー化の展開が一層拡大していくことが期待されることなどを考慮して評価しました。



高橋 儀平 委員  
(東洋大学 教授)

「特定非営利活動法人 まち研究工房」は、埼玉県戸田市のJR埼京線戸田駅周辺の市街地に点在する未利用地などにおいて、ベンチからなる休憩スポット「おやすみ処」を約50箇所設置することにより、高齢者や障害者などの移動困難者の休憩や多世代の交流が行えるスペースとしてネットワーク化するなど、全国的にもユニークな活動を行い、住民主体でまちのバリアフリー化に取組んだ点を高く評価し、表彰対象としました。

「佐賀県」は、公共施設やショッピングセンターなどの身障者用駐車場において、障害のない人による不適正利用を防ぐために、利用証交付などからなる「パーキングパーミット制度」を全国に先駆けて実施するとともに、高齢者や障害者などが外出しやすい環境づくりを進めるために、店舗、事業所などの協力により、誰でも利用できるように開放され、バリアフリー化されたトイレを整備していく「みんなのトイレ協力制度」を実施するなど、地域の課題に対応した先導的なまちづくりに取組んだ点を高く評価し、表彰対象



秋山 哲男 委員  
(北星学園大学 客員教授)

としました。なお、特に「パーキングパーミット制度」については、対象者数や駐車場整備などの地域の事情などにより、全国どこでもすぐに導入できるものではないが、地域特性に応じたひとつの解決策を提示し全国に発信したという意味も大きいと考えました。

「特定非営利活動法人 旅とぴあ北海道」は、障害や年齢などの違いに関わらず、「誰でも、自由に、どこへでも」外出可能なサポートシステムを構築することを目的に、障害者と一緒にバリアフリー交流ツアーを実施するとともに、全国各地の旅先で障害者などがサポートを受けられる体制づくりを目指して、旅の企画や旅に同行し介助などの役割を担うトラベルサポーターを育成するための養成講座を全道各地で開催するなど、全国に先駆けて、観光のバリアフリー化に取組んだ点を高く評価し、表彰対象としました。

「倉敷市・倉敷美観地区バリアフリー推進会議」は、文化財保護の観点からハード整備によるバリアフリー化が難しい地区である重要伝統的建



選考風景

造物群保存地区に指定された美観地区内において、ハードにおけるバリアを“心のバリアフリー”により補完するために「おもてなしマイスター制度」を実施し、さらに地区内の道路整備において、住民主体によるバリアフリー化を実施するなど、市と住民が協働したまちのバリアフリー化に取組んだ点を高く評価し、表彰対象としました。

今回ご推薦いただいたものには、それぞれの特徴ある取組みも多く、今回受賞とならなかったものにも、優れた取組みがありました。

受賞された方々も、また、残念ながら受賞とはならなかった方々も、引き続きこのような素晴らしい取組みを継続的に進めていただくことを期待するとともに、それを通じて我が国の生活環境の一層のバリアフリー化が進展することを、選考委員一同、祈念しております。

<選考委員一同>



三星 昭宏 委員  
(近畿大学 教授)

### 講評

受賞者は、埼玉県戸田市のJR埼京線戸田駅周辺の市街地に点在する未利用地などにおいて、ベンチからなる休憩スポット「おやすみ処」を約50箇所設置することにより、高齢者や障害者などの移動困難者の休憩や多世代の交流が行えるスペースとしてネットワーク化するなど、全国的にもユニークな活動を行い、住民主体でまちのバリアフリー化に取り組んだ点を高く評価し、表彰することとした。

### 受賞者の取組み

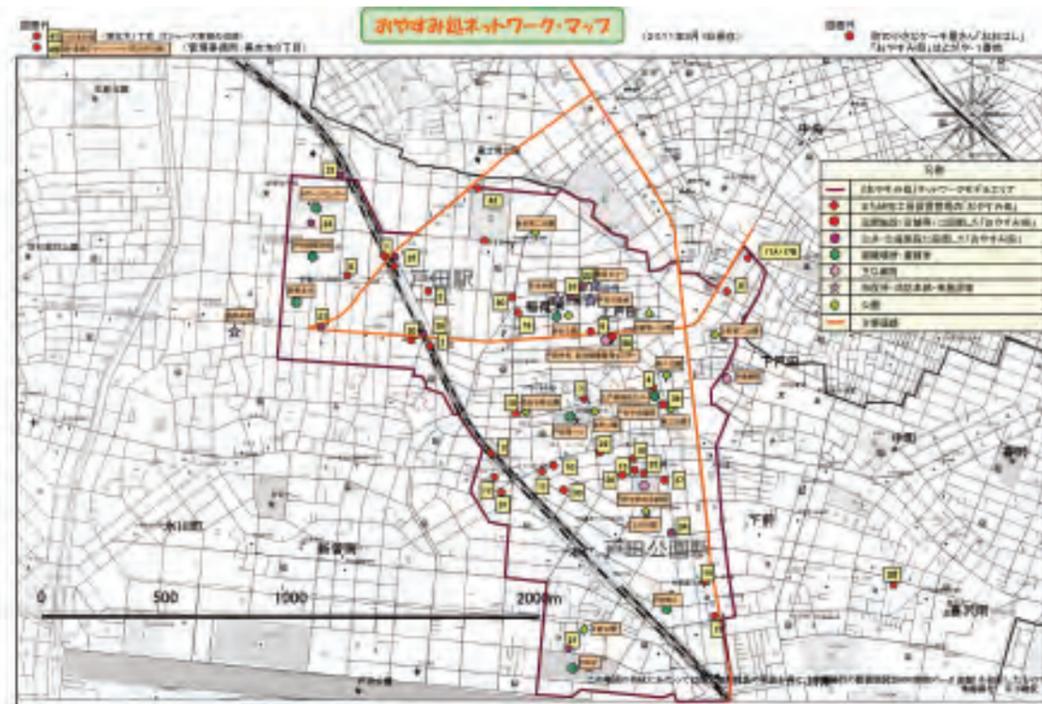
#### ● 取組みの概要

埼玉県戸田市は、東京都に隣接した首都圏近郊の市街地であり、JR埼京線戸田駅周辺には、市役所・福祉センター・病院などが多くある。NPO法人「まち研究工房」は、街中において、足腰の弱った高齢者、乳児を抱いた人や幼児を連れた人などが辛そうに歩いたり、地べたに座り込んでいる様子を見かけたことを契機に、生活道路上や沿道に休憩スポットを数多く創出しネットワーク化するなどの、以下の取組みを進めた。

#### ● まちなかにおける休憩スポット「おやすみ処」のネットワーク化

「まち研究工房」が中心となり、まちなかの沿道に散在する、JR高架下、医療施設、店舗、公道等のデッドスペース（未利用地等）を、主に移動困難者のための休憩スポット「おやすみ処」として、市内約50箇所にベンチを設置し、植栽を整備・維持管理などを進めてきている。これらの休憩スポットは、移動困難者の歩行距離を勘案し、沿道50～100m間隔で設置するなどのネットワーク化を目指している。

民間主体で進めているため、さまざまな民間事業者・ボランティアからの協力や県からの助成を受けながら柔軟に運営してきている。



「おやすみ処」ネットワーク・マップ

整備の効果としては、退院後の歩行リハビリとして役に立っているという声があったり、高齢者や障害者などの移動困難者の休憩ポイントとなるとともに、さまざまな世代の交流が行えるスペースとしても役立っている。



JR高架下の休憩スポット（とだ1番地）



JR高架下の休憩スポット（とだ3番地）



公道上におけるベンチの設置（バス停前）



店舗前のベンチでくつろぐ歩行者

#### ● 今後期待される取組み

今後も、ベンチのネットワーク化を進め、市や関係事業者と連携した面的かつ一体的なバリアフリー化に取り組むとともに、同様の取組みが全国に広がることを期待される。

### 喜びの声



まち研究工房

代表理事 金田 好明氏

#### 【コメント】

この度は、栄誉ある賞を賜り、誠に有難う御座います。また、関係者の皆様方に心より御礼申し上げます。

街中で、足腰の弱った高齢者、障がいをもった人、乳児を抱いた人や幼児を連れた人、怪我を負った人が辛そうに歩いている姿を見かけ、ノーマライゼーションの重要性を再認識し、きめ細かく地域に根ざした生活環境づくりが必要であると感じ、「新しい公共」を担う主体の一つとして身近なインフラ形成に取り組んでまいりました。

この受賞を励みに、誰もが暮らしやすい社会づくりにより一層貢献できるよう精進致します。今後とも宜しくお願い申し上げます。

#### 【受賞者】

まち研究工房

#### 【連絡先】

〒335-0021 埼玉県戸田市新曽 1442  
TEL 048-445-9038

#### 【活動等の経緯】

- 平成15年2月 まちづくりNPO特定非営利活動法人まち研究工房 設立(埼玉県認証)
- 平成15年7月 「おやすみ処」(街かどの小さな休憩スポット)づくり活動をスタート
- 平成16年4月 JR高架下に「おやすみ処」モデル第一号(多機能スポット)を開設
- 平成17年4月 「おやすみ処」のネットワーク化に向け、個人店舗などが当活動に参加
- 平成18～19年 全国都市再生モデル調査等の実施により、当活動の官民協働化を促進
- 平成20～現在 「おやすみ処」ネットワークの充実と市外への波及、全国的な周知活動

#### 【Web-URL】

<http://www.machi-ken-kou.net/>

## 講評

受賞者は、公共施設やショッピングセンターなどの身障者用駐車場において、障害のない人による不適正利用を防ぐために、利用証交付などからなる「パーキングパーミット制度」を全国に先駆けて実施するとともに、高齢者や障害者などが外出しやすい環境づくりを進めるために、店舗、事業所などの協力により、誰でも利用できるように開放され、バリアフリー化されたトイレを整備していく「みんなのトイレ協力制度」を実施するなど、地域の課題に対応した先導的なまちづくりに取組んだ点を高く評価し、表彰することとした。

## 受賞者の取組み

## ● 取組みの概要

佐賀県は、すべての人にやさしいユニバーサルデザインのまちづくりを進めてきており、その一環として、身障者用駐車場において、障害のない人による不適正利用を防ぐために、「パーキングパーミット制度」を実施するとともに、高齢者や障害者等が外出しやすい環境づくりを進めるために、「みんなのトイレ協力制度」を実施するなどの取組みを積極的に進めた。

## ● パーキングパーミット制度の実施

公共施設やショッピングセンターなどの身障者用駐車場に障害のない人が駐車しているために、障害のある人が駐車できない問題が発生している。そのことから、佐賀県は、本当に身障者用駐車場を必要とする、「歩行困難な」身体に障害のある方、高齢者や妊産婦などに利用証（パーキングパーミット）を交付し、駐車時に掲示するとともに、施設の協力により車いす利用者などのための幅広い駐車スペースを確保する「パーキングパーミット制度」を平成18年7月から実施している。その後、近隣する長崎県、熊本県、鹿児島県や山口県との利用証の相互利用が進み、全国21府県3市で制度が導入（平成23年11月時点）され、広がっているところである。

また、制度実施後、利用者の増加に伴い、車いす利用者から「利用者が増えて、身障者用駐車場に駐車できないことも多くなった」との声があり、平成21年度からは、車いす利用者などのための幅広い駐車スペースに加えて、車いす使用者を除く利用証保持者のために、施設出入口に近い通常の幅の駐車スペース（プラスワン）の確保の協力を進め、利用者の分散化を図るなど、利用者全体の利便性の向上を図っている。



利用証の例



駐車スペース



駐車スペース（プラスワン）

## ● 「みんなのトイレ協力制度」の実施

高齢者や障害者などが外出しやすい環境づくりを進めるために、店舗、事業所、公共施設など施設の協力により、設備や広さなど誰もが利用しやすいように配慮され、また誰もが安心して使えるように開放されたトイレ「みんなのトイレ」を整備していく協力制度を平成18年3月から実施し、県内で775施設（平成23年3月末時点）の協力を得ている。

今後も誰もが利用できるトイレが県内に増え、車いすを使用されている方やオストメイト（人工肛門・人工膀胱）の方、高齢者、妊婦、子ども連れの方などが気軽にまちに出かけられるようになることを目指している。



「みんなのトイレ」ステッカー



「みんなのトイレ」内部

## ● 今後期待される取組み

地域の課題に対応したまちづくりを進めるために、「パーキングパーミット制度」や「みんなのトイレ協力制度」の取組みが、地域の実情に応じて、できる限り全国各地に広がることが期待される。

## 喜びの声



佐賀県

知事 古川 康 氏

## 【コメント】

今回の受賞は、県民協働によるユニバーサルデザインの取り組みが評価されたものとうれしく思います。

何か特別なことではなく、何をやっていくときにもそれが当たり前という、ユニバーサルデザインが前提となる社会をめざし、さらに取り組みを進めてまいります。

## 【受賞者】

佐賀県

## 【連絡先】

佐賀県佐賀市城内一丁目1番59号

TEL 0952-24-2111

## 【活動等の経緯】

- 平成15年 古川知事マニフェスト「すべての人にやさしいユニバーサルデザインのまちづくり」
- 平成18年 佐賀ユニバーサルデザイン推進指針策定  
パーキングパーミット制度、「みんなのトイレ」制度を開始
- 平成19年 佐賀県ユニバーサルデザイン実施計画策定
- 平成21年 佐賀県ユニバーサルデザイン実施計画（Ver.2）策定
- 平成22年 第5回ユニバーサルデザイン全国大会を開催

## 【Web - URL】

<http://www.saga-ud.jp/>

講評

受賞者は、障害や年齢などの違いに関わらず、「誰でも、自由に、どこへでも」外出可能なサポートシステムを構築することを目的に、障害者と一緒にバリアフリー交流ツアーを実施するとともに、全国各地の旅先で障害者などがサポートを受けられる体制づくりを目指して、旅の企画や旅に同行し介助などの役割を担うトラベルサポーターを育成するための養成講座を全道各地で開催するなど、全国に先駆けて、観光のバリアフリー化に取り組んだ点を高く評価し、表彰することとした。

受賞者の取組み

● 取組みの概要

NPO法人「旅とぴあ北海道」は、「誰でも、自由に、どこへでも」外出可能なサポートシステムを構築することを目的に設立し、全国各地の旅先で障害者などがサポートを受けられる体制づくりを目指して、以下の取組みを進めた。

● トラベルサポーターの養成講座等の実施

旅に同行し介助やツアー行程全般に関わる役割を担うトラベルサポーター「たびっと」を育成するための養成講座を全道各地で開催している。具体的には、障害者のサポートに必要な介助方法や旅行に関する基礎知識、コミュニケーション能力の向上のための講習を行っている。

また、全国各地から障害者などの道内旅行を受け入れているほか、海外ツアーにも同行し障害者の外出支援に大きな貢献を果たしている。

さらに、全国各地において同様の取組みを行う団体とのネットワーク体制を整備するために、新たなNPO法人の設立に関わるなど、幅広い活動を行っている。



トラベルサポーター養成講座（座学）



トラベルサポーター養成講座（介護実習）



トラベルサポーター養成講座（プラン作成実習）



バリアフリー交流ツアー（ラワンブキ畑で収穫体験）



バリアフリー交流ツアー（犬ぞり体験）



バリアフリー交流ツアー（アンコールワット遺跡巡り）



● 行政のバリアフリー施策推進へのサポート

これまで空港、ホテル、バス事業所、JRの駅などで行った「バリアフリー教室」や全道各地で開催しているトラベルサポーター養成講座等の講師及び交流ツアーのサポーターを務め、高齢者や障害者の外出支援に大きく貢献してきた。

また、「バリアフリー推進セミナー」においてパネリストとして参加し、自身の経験の深さを踏まえ、国土交通省が推進している施策に対するサポートを行うなど、多様な場面での活動を行っている。



雪道介助の様子



乗車介助の様子

● 今後期待される取組み

全国的にバリアフリーツーリズムが注目されており、全国各地において、同様の取組みが行われ、ハードとソフトの両面でネットワーク化されることが期待される。

喜びの声



旅とぴあ北海道  
代表理事 下間 啓子 氏



【コメント】

名誉ある受賞に、関係各位の皆さまに心から感謝申し上げます。これまでの地道な活動が評価されたものと大変うれしく思います。多くのツアー参加者と共にこの受賞を分かちあい、今後も「安心して行ける、喜んで送り出せる」ユニバーサルツーリズムの推進に寄与してまいります。ありがとうございます。

【受賞者】

旅とぴあ北海道

【連絡先】

北海道旭川市宮下通 23 丁目 6 番 157 号  
TEL 0166-32-3910

【活動等の経緯】

- 平成 11 年 任意団体 旅とぴあ北海道発足
- 平成 12 年 トラベルサポーター養成講座開催及び高齢者・障がい者への旅行支援開始
- 平成 13 年 NPO法人認可
- 平成 17 年 北海道主催「北海道福祉のまちづくりコンクール」奨励賞受賞
- 平成 19 年 日本福祉のまちづくり学会北海道支部幹事
- 平成 20 年 国土交通省北海道運輸局主催「トラベルボランティア養成講座」開催
- 平成 22 年 国土交通省北海道運輸局長表彰受賞（心のバリアフリー普及促進）
- 平成 23 年 NPO法人日本ユニバーサルツーリズム推進ネットワーク設立（事務局；神戸）により旅行支援事業全国展開に参画開始

【Web-URL】

<http://tabitopeer.org/>

# 倉敷市・倉敷美観地区バリアフリー推進会議 市と住民の連携による重要伝統的建造物群

# 保存地区のバリアフリー化

## 講評

受賞者である倉敷市と倉敷美観地区バリアフリー推進会議は、文化財保護の観点からハード整備によるバリアフリー化が難しい地区である重要伝統的建造物群保存地区に指定された倉敷市美観地区内において、ハードにおけるバリアを“心のバリアフリー”により補完するために「おもてなしマイスター制度」を実施し、さらに地区内の道路整備において、住民主体によるバリアフリー化を実施するなど、市と住民が協働したまちのバリアフリー化に取組んだ点を高く評価し、表彰することとした。

## 受賞者の取組み

### ● 取組みの概要

倉敷市美観地区は、重要伝統的建造物群保存地区（伝建地区）に指定されており、文化財保護の観点からバリアフリー化による改修が難しい地区である。そのなかで、倉敷市と住民主体の推進会議とが連携して、以下の取組みを積極的に進めた。

### ● 市独自のバリアフリー整備計画の策定

倉敷市は、美観地区におけるバリアフリー整備のあり方について検討し、平成20年3月に市独自の整備計画「倉敷市美観地区バリアフリー整備計画」を策定するとともに、その整備計画を推進するために、平成20年11月に地元住民・事業者・民間団体からなる「倉敷美観地区バリアフリー推進会議」が組織された。

### ● 「おもてなしマイスター制度」の実施

ハード整備によるバリアフリー化が難しい伝建地区において、残った段差を「ひとの手」で解消する目的から、地区内で働いている方、活動されている方、ボランティアされている方、在住の方を対象に、おもてなしの「こころ」を育むとともに、おもてなしの「技術」を習得し、観光などで倉敷を訪れ、手助けを必要としている方に対して、“おもてなし”ができる人（マイスター）を育てていく制度を、推進会議が提案し、市と協働で実施している。

この制度では、人に対するマイスター認定だけでなく、店舗・事業所に対しても「おもてなし処」として認定を行っており、美観地区全体での取組みとなっている。



倉敷市美観地区の風景

### ● 道のあり方検討会の実施

地区内の道路の電線地中化を契機として、地元住民などが主体となり、道路構造・デザイン、交通規制導入による通過交通の排除などの検討や合意形成を行い、その結果を市に提案し、市はそれに基づき伝建地区にふさわしいバリアフリー・美装化工事を行った。結果として、工事が円滑に進捗し、地元住民が道路の維持管理に協力するなどの動きが出てきている。

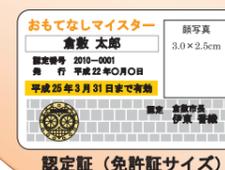


バリアフリー・美装化された美観地区内の道路

### ● 今後期待される取組み

おもてなしマイスター制度は、美観地区にとどまらず、全市的に展開するとともに、同様の課題を抱えた全国の伝建地区にも広がることを期待され、また道のあり方検討会での住民主体による取組みは、同市の他の公共事業においても導入されることが期待される。

### マイスター認定証と認定バッジ



マイスター認定者に貸与される認定証と認定バッジのイメージ

## 喜びの声



倉敷市  
倉敷市長  
伊東 香織 氏

### 【コメント】

この度は、このような大変名誉ある賞をいただきました事、心より感謝申し上げます。

倉敷市美観地区は、重要伝統的建造物群保存地区に指定されており、当市を代表する観光地でもあります。

景観・文化財へ配慮しながら、観光地のバリアフリー化に努めてまいりましたが、この授賞を励みに、今後も市民と協働で“おもてなし”の心あふれる、全ての人にやさしいまちづくりに取り組んでまいります。

### 【受賞者】

倉敷市

### 【連絡先】

岡山県倉敷市西中新田 640  
TEL 086-426-3545 (交通政策課)

### 【活動等の経緯】

平成 18 年 倉敷市交通バリアフリー基本構想策定  
平成 19 年～ 伝建地区の電線類地中化事業開始  
平成 20 年 倉敷市美観地区バリアフリー整備計画策定  
平成 20 年 倉敷市公共サインガイドライン策定  
倉敷駅周辺誘導案内施設整備計画策定  
平成 20 年～ 伝建地区の道路美装化事業開始  
平成 21 年 倉敷美観地区 道のあり方検討会実施  
平成 22 年 おもてなしマイスター制度開始

【Web-URL】 <http://www.city.kurashiki.okayama.jp/>



倉敷美観地区  
バリアフリー推進会議  
座長  
長沼 眞智子 氏

### 【コメント】

この度の受賞は、大変栄えあるものと、心より感謝いたしております。私ども住民は、倉敷市と協働で、「おもてなしマイスター制度」を立ち上げました。倉敷を訪れる人々が観光をする上でのバリアを人の手によって解消すべく、「おもてなし」を「人材の育成」ということを主眼として、システム化したことを評価していただいたと考えております。

この制度を定着化させ、倉敷全体の価値を高めて行く所存でございます。この制度を立ち上げるにあたりましてご尽力いただきました多くの関係者の皆様、また行政の立場で協働という形で支えていただきました倉敷市には厚く御礼を申し上げたいと思います。

### 【受賞者】

倉敷美観地区バリアフリー推進会議

### 【活動等の経緯】

平成 20 年 倉敷美観地区バリアフリー推進会議設立  
平成 21 年 倉敷美観地区 道のあり方検討会参画  
おもてなしマイスター制度設立  
平成 22 年 おもてなしマイスター制度協働実施



マイスター認定を受けた店員の方々



店頭に設置されたおもてなし処の掲示板